

各 位

平成 19 年 8 月 6 日
株式会社 北海道銀行

愛称「8 疾病保障付住宅ローン」(正式名称：3 大疾病・5 つの重度慢性疾患保障付住宅ローン)の取扱範囲の改定について

北海道銀行(頭取 堰八 義博)では、8 月 1 日(水)から、今年 1 月から取扱をしております「8 疾病保障付住宅ローン」の取扱範囲を拡大いたしました。

当行では、当該ローン(8 疾病保障)の 保障限度額を従来の 6,000 万円から 1 億円に、
脱退年齢(保障終了する年齢)を従来の満 76 歳未満から満 82 未満までとそれぞれ引き上げた
いたしました。上記取扱範囲の拡大により、幅広いお客様にご利用できるようになりました
たことをご連絡申し上げます。尚従来通り本商品につきましては平成 19 年 9 月 29 日(土)
までに新規でお申込み頂いたお客様については、金利の上乗せがございませんので、一層
お得な商品内容となっております。

当行では、今後ともお客様のご要望にお応えし、心からご満足いただく質の高いサービスで、道内ベストバンクを目指します。

以 上

—— 本件に関する照会先 ——

(株)北海道銀行 個人営業部
藤井(0 1 1 - 2 3 3 - 1 0 2 2)

当行のホームページアドレス <http://www.hokkaidobank.co.jp/>